



# こども110番だより

令和6年3月7日発行 第41号

白井市小中学校PTA連絡協議会こども110番運営委員会

## ～こどもたちの安全のために、地域でできることを～

白井市小中学校PTA連絡協議会

会長 阪野 雄

早春の候、皆様にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行され、子どもたちもマスクなしでの卒業式を迎えようとしています。PTA活動も本来の形に戻ることができました。会員皆様の活動に資するよう情報発信してまいります。

## ■通学路「危険箇所」改善の要望に対する回答会

◇◇◇「危険箇所」37箇所が改善◇◇◇

令和6年2月29日(木)市役所東庁舎において、笠井市長を始め井上教育長、各担当部局の部課長および各校よりPTA会長や校外担当委員が一堂に会し対面式にて回答会が行われました。

この回答会は、会員の皆様が1年かけてパトロールなどでピックアップした危険箇所を直接笠井市長に



要望書として昨年7月4日に提出したものを受け行わっています。要望箇所は次の81箇所でした。(1)信号機の設置・調整4箇所、(2)横断歩道の設置・路面表示の補修25箇所、(3)歩道橋の改修なし、(4)道路整備改修・歩道・ガードレールの設置・修繕18箇所、(5)カーブミラーの設置・修繕6箇所、(6)看板の設置・修理・移設11箇所、(7)その他危険箇所改善17箇所。

【回答内容】詳しくは各学校のPTAからご報告を予定しております。要望事項に対して達成したもの37箇所。代替え案、次期計画、長期計画、直近(1年内にできるもの)15箇所。達成していないもの15箇所。対策内容や時期等が未定のものは評価なしとして改めて進捗状況を報告するもの13箇所。(合同点検において要望取り下げのため、評価なし1箇所。)

## ■スクールバスの本格運用が新年度から始まります

第一小学校と第二小学校は周辺に大規模な工業団地があり、通学路となる国道や幹線道路を通るトラックなどの大型車両が多く、ガードレールや信号機が少なく、子どもたちにとっては常に危険と隣り合わせの通学路でした。毎年、通学路危険箇所改善要望として提出はしていたものの道路拡幅などがネックとなり本格的な改善には至らず、路面表示や標識等で対応していたのが現状でした。『子どもの尊い命を交通事故から守るために通学路の安全確保』を重視し、2年前からスクールバスを試験的に運用してきました。昨年行った保護者アンケートでは継続を求める声が多く新年度からスクールバスの本格運用が始まります。安全対策の難しい通学路における児童の安全確保のため笠井市長を始めご尽力いただいた関係部局の皆様に厚く御礼申し上げます。

## ■こども110番設置について

◇◇◇こども110番にご協力ください◇◇◇

学校名	協力家庭	協力事業所	パトロールシート
白井一小	55	64	
白井二小	96	45	
白井中			
白井三小	131		53
大山口小	150		53
大山口中		46	50
南山小	29		8
池の上小	44		24
南山中		45	37
清水口小	52		175
七次台小	125		70
七次台中		42	25
桜台小	300		95
桜台中		36	90
合計	982	278	680

白井中学校は一小・二小で計上しているため中学校分は記載なし

「こども110番」にご協力いただける家庭、事業所および企業を随時募集しています。可能な方は、運営委員(各学校PTA会長)に直接、または教頭先生まで連絡をお願いします。こども110番のステッカー・看板の色褪せや破損等は交換しますので運営委員までお知らせください。

◇◇◇ステッカーは保険加入◇◇◇

子どもが不審者などから逃げてきた時、ケガや急病などで助けを求めてきた時、一時的に保護・援助していただける方に掲示をお願いしています。

◇◇◇パトロールシートの活用を◇◇◇

皆さんのがパトロールシートを着用し、外出・事業活動を行うことにより、犯罪の抑止を図ること目的としています。登下校時の見守り、学校への行き帰り、犬の散歩等にも活用ください。

## ■自転車乗用車ヘルメットの着用推進について

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課安全班より

### 1. 令和5年中における児童生徒の交通事故による死傷者数※( )は令和4年比

	小学生	中学生	高校生	合計
自転車	196(+14) 【34.2%】	213(+24) 【60.9%】	416(-1) 【71.0%】	825(+37) 【54.7%】
二輪車	5(+4)	0(-2)	46(0)	51(+2)
四輪車	193(+48)	82(+8)	77(-16)	352(+40)
歩行者等	179(+3)	55(+18)	47(+5)	281(+26)
全体	573(+69)	350(+48)	586(-12)	1,509(+105)

### 2. 自転車乗用車ヘルメット着用の努力義務化について

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。また、千葉県では平成29年4月に施行された「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を受けて、自転車安全利用のルールである「ちばサイクルルール」を作成し、ヘルメットをかぶることなどを周知しています。

### 3. 千葉県教育委員会の取組について

千葉県教育委員会では、交通安全教育を含めた学校安全の推進のため、「学校安全の手引き」やポスター、リーフレット等を作成し、交通安全教育や教員研修等の際に各校での活用をお願いしています。また、県及び県警察本部と共に、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を県内の公立中学校、高等学校で開催し、交通安全教育の推進に努めています。

あなたとみんなの命を守る  
**ちばサイクルルール**

自転車に乗る前のルール  
自転車停車に入ろう  
点検装置をしよう  
反射材を付けよう  
ヘルメットをかこう  
飲酒運転はやめよう  
1人歩かライトをつづよう

「ちばサイクルルール」実現の「自転車安全利用ルール」  
をもとに「千葉県自転車乗用車の安全利用ルール」  
における自転車安全利用のルールとして制定しました。

千葉県自転車安全利用ルール  
千葉県教育委員会・千葉県警察